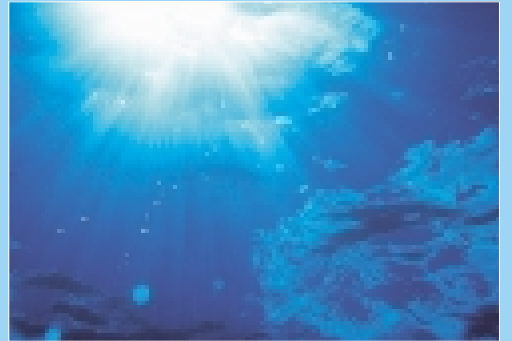


第1部 マスタープランの概要



1 概要

1 札幌市の下水道の現状

1 札幌市の下水道のあゆみ

札幌市の下水道事業の本格的な始動は大正15年であり、市街地の雨水排除を主な目的としていました。

戦後の急激な人口増加に伴う環境衛生の悪化や、市の中心部を流れる豊平川をはじめとする河川の汚濁が進行したことから、昭和32年に汚水処理を含めた下水道の整備拡張計画が策定され、市の中心部を主体に整備が進められました。

その後、昭和47年の冬季オリンピック開催に向けて積極的に整備が進められ、また、都市化が進む中で、市民の生活環境を守る下水道整備が市の重点施策の一つに位置付けられたことから、下水道整備は一段と拍車がかかりました。

この間、汚濁が進行し一時は魚も棲めない川となった豊平川に、昭和54年には25年ぶりにサケが戻るなど、下水道の整備とともに河川水質の改善も着実に進みました。

札幌市の下水道は、平成13年度末現在、管路延長7,785km、処理場9カ所(処理能力109万m³/日)、ポンプ場17カ所となっており、昭和45年にはわずか20%足らずであった処理人口普及率も99.3%に達するなど、全国でも屈指の高水準となっています。

2 現状の課題

下水道の受け持つ役割は、従来からの浸水防除・水質保全などに加えてその膨大な資産と資源の有効利用が求められており、清らかな水環境の創出や機能の高度化など、多様化するとともに一段とその重要性を増しています。

下水道の普及促進というシビルミニマム^{※1}の達成が目前となり、人々の下水道への意識が薄らいでいく中、また、戦後の右肩上がりの経済成長を支えてきた社会経済の仕組みについても抜本的な変革が求められている現在、

- 今後ますます増加してくる改築更新や浸水対策などの整備事業
- 地中に網の目のように張り巡らされた管路施設や市内各地に点在する処理施設など、膨大な資産の恒久的な維持管理、一刻も休むことのできない処理施設の運転管理
- 将来にわたり良質な下水道サービスを提供し続けるための堅実な財政運営

などを確実にを行う必要があります。

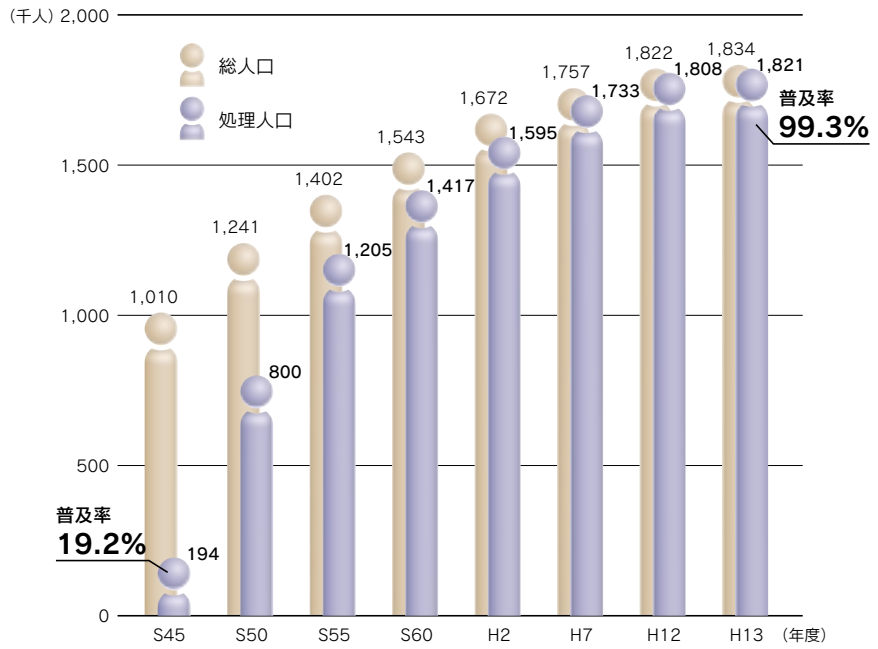
また、都市活動に必要不可欠な下水道事業について、今までにも増してその重要性を強く認識してもらえるよう積極的にアピールしていくとともに、事業内容について説明責任を果たしていく必要もあります。



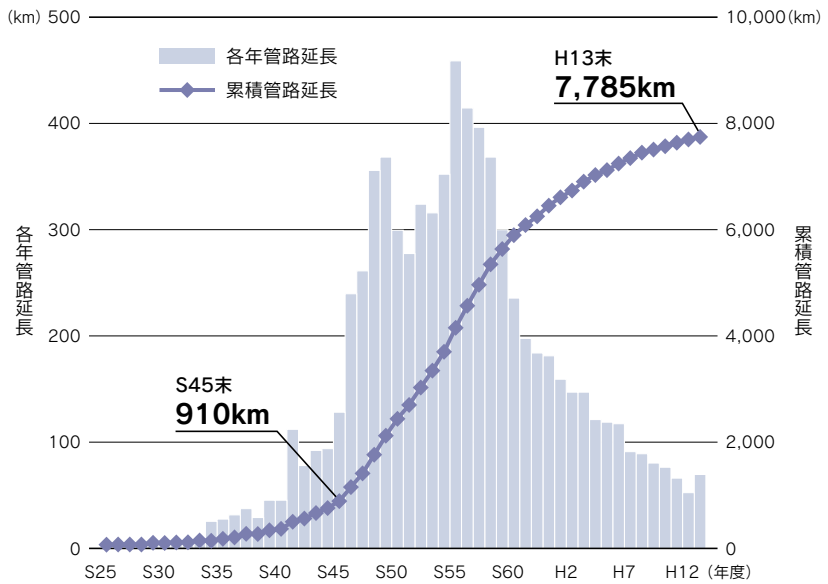
※1 シビルミニマム

都市住民が享受すべき必要最低限の生活環境水準。都市住民のために自治体が整備すべき教育、上下水道、交通などの生活環境改善施設の必要不可欠な施設水準を示す。

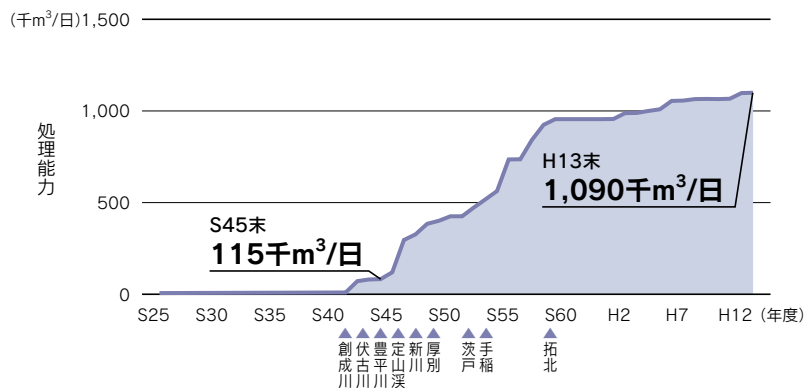
処理人口の推移



管路延長の推移



処理能力の推移



2 21世紀における札幌市の下水道

20世紀においては、大量生産・大量消費型の社会経済の仕組みの中で、札幌市の下水道は早期普及を目指して整備拡大に努力してきました。

21世紀を迎え、社会経済全体の仕組みは大きな転換期を迎えており、単に不足している社会資本の整備拡大を目的とするのではなく、必要性や優先順位の明確化に基づく効果的な財源活用など、今まで以上に社会資本の適正な管理・活用が求められています。

これらのことを念頭に、札幌市の下水道の方向性として、基本的な社会資本である下水道の重要性を踏まえ、変貌する21世紀社会に対応した下水道の役割を果たしていくための整備事業を推進するとともに、確実な施設の維持管理・運転管理を継続し、健全な財政運営の堅持を目指す必要があります。



3 マスタープランの目的・必要性

21世紀における札幌市の下水道の将来における方向性を明らかにし、それに向けて整合ある事業展開を図っていくためには、事業運営の体系化と具体化が必要となります。

このようなことから、今後とも実施していかなければならない整備計画を明確にするとともに、管理計画や財政計画をも合わせて体系化し、21世紀における札幌市の下水道が目指すべき方向性を示す言わば「羅針盤」とすることを目的とし、「札幌市下水道マスタープラン」を策定するものです。

さらに、「札幌市下水道マスタープラン」を実践するために、今後必要となる下水道事業について、方針や施策などを、より具体化した長期計画・中期計画・短期計画を策定する必要があります。



4 マスタープランの位置付け

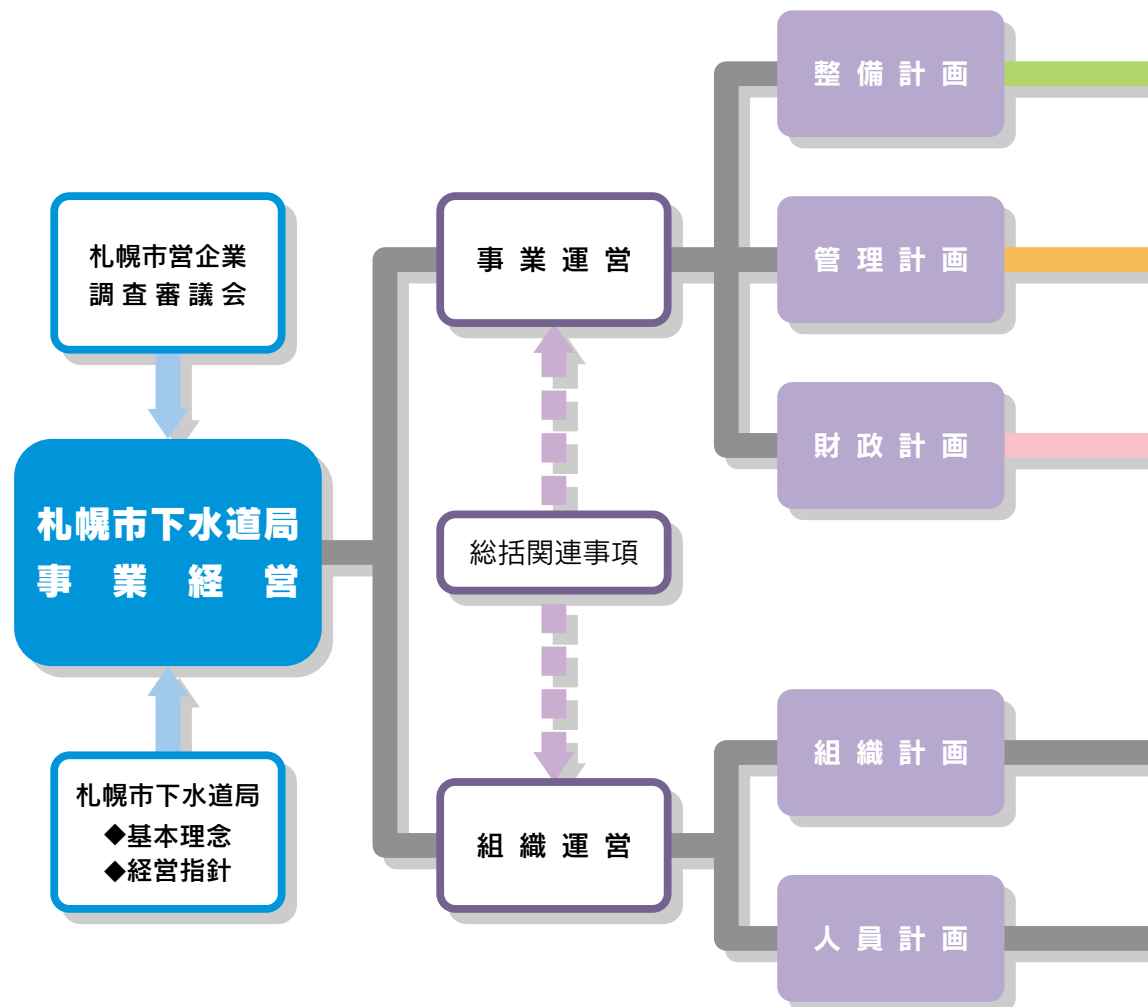
下水道は、「下水道法」に定められる「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資する」(第1条)のために、事業経営されます。

札幌市では、市長の諮問機関として公営企業に関する諸施策の運営に資するための「札幌市営企業調査審議会」を設置しており(「札幌市営企業調査審議会条例」昭和40年12月15日条例第32号)、下水道事業の経営には、同審議会の意見も反映されています。

下水道事業の経営は、「事業運営」と「組織運営」に大別されます。

「事業運営」は「整備計画」「管理計画」「財政計画」からなり、「組織運営」は「組織計画」「人員計画」に分けられます。

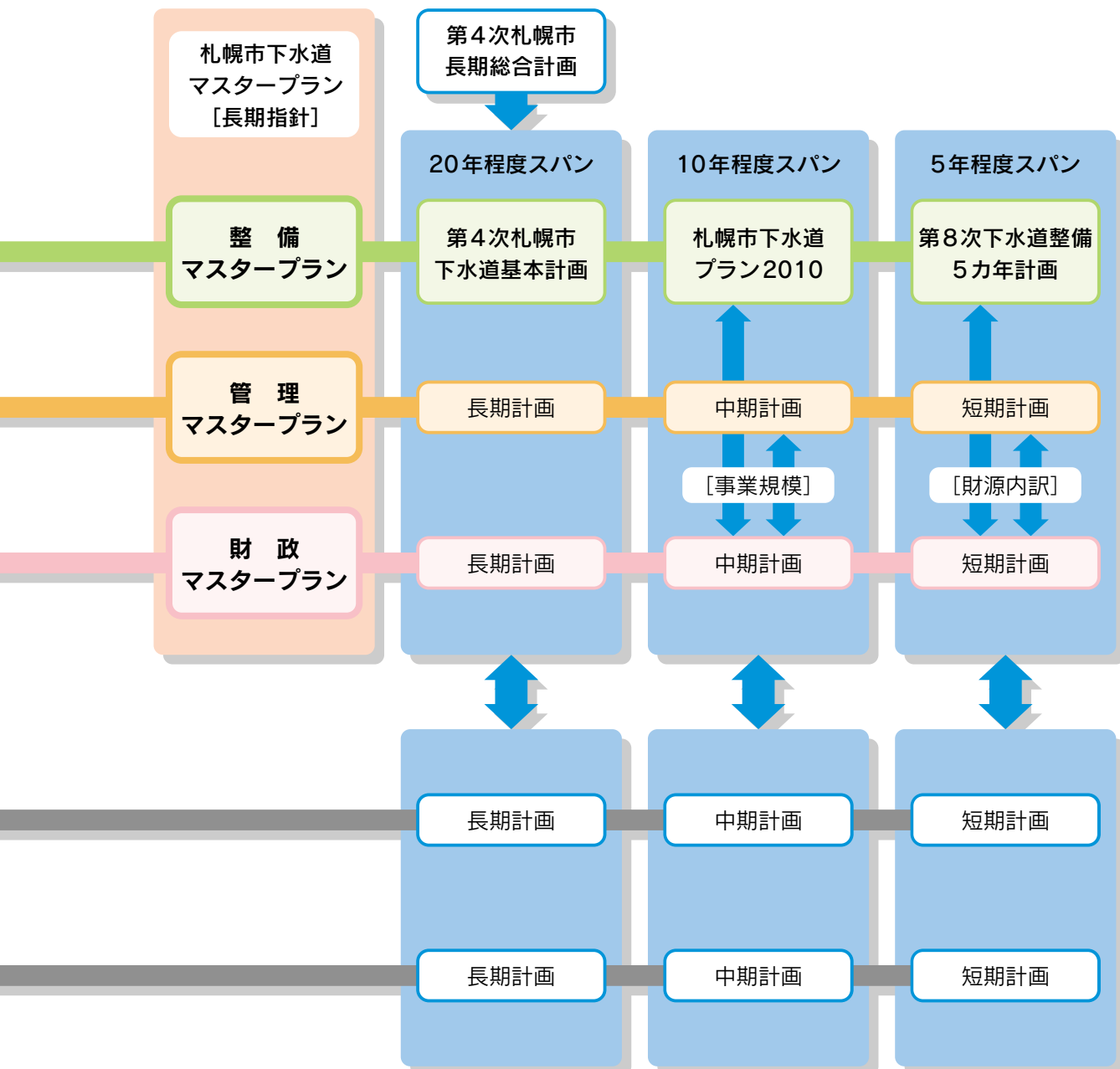
札幌市の下水道事業経営の体系



「事業運営」「組織運営」は、将来に対する長期指針をはじめ、20年程度スパンの長期計画、10年程度スパンの中期計画、5年程度スパンの短期計画などに基づいて進められます。

「札幌市下水道マスタープラン」は長期指針として位置付けられます。

下水道の整備計画については、「第4次札幌市下水道基本計画」「札幌市下水道プラン2010」「第8次下水道整備5カ年計画(平成12～16年度)」が、それぞれ現時点での長期計画、中期計画、短期計画として位置付けることができます。



5 マスタープランの基本的な考え方

1 マスタープランの3つの区分

「札幌市下水道マスタープラン」の基本的な考え方は、下水道事業全般について大きく3つに区分し、それぞれについて体系化・具体化するものです。

大きな3つの区分は以下のとおりです。

- **整備マスタープラン**

多様化する下水道の役割を果たすための整備事業や今後ますます増加してくる改築・更新・再構築などの整備事業に関するマスタープラン

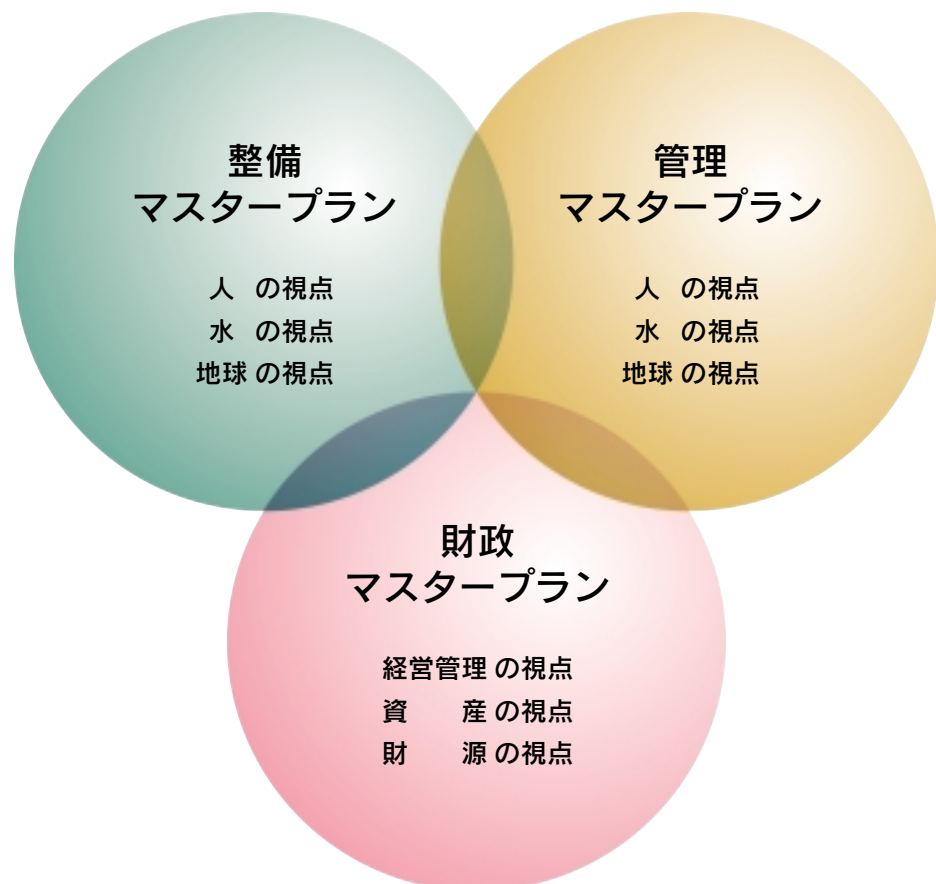
- **管理マスタープラン**

管路施設の点検整備や水処理施設の適切な運転管理など下水道の機能の確保、施設・資源の有効活用など、維持管理に関するマスタープラン

- **財政マスタープラン**

経営管理や資産、財源など、企業としての財政運営に関するマスタープラン

概念図



2 マスタープランの3つの視点

「整備マスタープラン」「管理マスタープラン」では、「人」「水」「地球」の3つの視点からとらえ、整備事業や維持管理に関する下水道が担うべき役割・有すべき機能について述べています。

この3つの視点については、「下水道政策研究委員会」(平成11年2月 建設省・(社)日本下水道協会 共同設置)において、21世紀社会の重要な切り口として示されており、「札幌市下水道マスタープラン」においても同様に3つの視点が重要であると認識することから、これらを機軸として今後の整備事業、維持管理のあり方について述べるものです。

● 人の視点

日々の生活が安心して送れ、心の潤いが満たされ、どこにいても暮らしや仕事に必要なサービスを楽しむことができる「住みやすい生活環境の創出」のための人の視点

● 水の視点

水量、水質、水辺・生態系を一体的にとらえた「健全な水循環・清らかな水環境の創出」のための水の視点

● 地球の視点

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から環境への負荷が少ない循環型社会への転換を図り「持続可能な都市の構築」を通して地球環境を保全するための地球の視点

「財政マスタープラン」は、「経営管理」「資産」「財源」の3つの視点からとらえ、良質な下水道サービスを提供し続けるための今後の財政運営のあり方について述べています。

● 経営管理の視点

企業としての経営管理の視点

● 資産の視点

継続的な事業経営を可能とするための資産の視点

● 財源の視点

事業運営の源となる財源の視点

社会情勢の変化は一段と速さを増しており、技術革新も日一日と進歩していることから、将来を的確に見通すことは難しく、また、今後予測しがたい変化が生じることも十分に考えられます。

したがって、「札幌市下水道マスタープラン」「第4次札幌市下水道基本計画」「札幌市下水道プラン2010」の実践にあたっては、これからの時代の変化を的確にとらえ、時代の要請に応えた柔軟な対応を図る必要があります。